

会 議 記 録

会議名称	令和元年度第2回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和元年10月30日(水) 午後1時59分～午後3時17分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 秋田、井口、井上、植田、小野、金子(憲)、金子(征)、 近藤、塩沢、鹿野、中村、八方、吉田、 区側 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、 商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、観光係主 査、管理係主事
配付資料	資料1 杉並区産業振興審議会委員名簿(令和元年7月19日現在) 資料2 杉並区産業振興計画(平成31～33年度)取組状況 資料3 杉並区農福連携事業基本計画の策定について 資料4 「杉並区プレミアム付商品券事業」の取組み状況について 資料 杉並区農福連携事業基本計画 資料 杉並区産業振興ガイド2019 資料 すぎなみフェスタ2019 資料 チラシ すぎなみパン祭り すぎなみスイーツフェア 資料 チラシ 中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業実行委員会 資料 チラシ アニメ・マンガフェス2019 資料 チラシ 令和元年度杉並区農業祭 資料 チラシ シニア向けお仕事説明会 資料 チラシ 保育のおしごと就職相談・面接会
会議次第	1 開会 2 議題 ○産業振興計画の取組状況について ○杉並区農福連携事業基本計画の策定について ○「杉並区プレミアム付商品券事業」の取組み状況について 3 その他 4 連絡事項 5 閉会

○会長 それでは、今年度第2回の産業振興審議会を始めたいと思います。最初に、事務局のほうから配付資料の確認をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、私のほうからお手元の資料の確認をさせていただきます。

一つ目は、こちらの次第でございます。

二つ目に、皆様方の委員名簿でございます。

三つ目といたしまして、「杉並区産業振興計画の取組状況」ということで、ホチキスどめの資料がございます。

四つ目が、「杉並区農福連携事業基本計画の策定について」という一枚ものの資料。

また、五つ目が「杉並区プレミアム付商品券事業」の取組み状況について」ということで、資料がございます。

そのほかの添付資料ですが、「杉並区農福連携事業基本計画」、「杉並区産業振興ガイド2019」、「すぎなみフェスタ2019」、「すぎなみパン祭り すぎなみスイーツフェア」、「中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業実行委員会」、「アニメ・マンガフェス2019」、「令和元年度杉並区農業祭」、「シニア向けお仕事説明会」、「保育のおしごと就職相談・面接会」でございます。

以上の資料で、お手元でない資料がございましたら、事務局のほうで配付しますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長 それでは、始めたいと思います。

最初に委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。資料1の委員名簿をご覧ください。番号で14番目のところにあります、杉並区町会連合会の秋山委員から7月19日付で鹿野委員に交代されました。一言お願いいたします。

○委員 鹿野です。よろしく申し上げます。

○会長 それでは、次第に基づきまして、議題を進めていきたいと思います。

なお、時間については、大体1時間半ぐらいをめどに進めていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最初の議題は、「産業振興計画の取組状況について」です。

それでは、事務局のほうから説明をしていただきます。説明を聞いた後に、内容について質問やご意見をいただこうと思いますので、よろしく申し上げます。

申し上げます。

○産業振興センター事業担当課長 それでは、資料2をご覧くださいませでしょうか。
まず、私、事業担当課長の高橋から、所管の部分について進捗状況、取組状況についてご報告をさせていただきます。

まず、1ページの目標1、多様な産業と住宅都市が共に発展するまちの取組1、人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくりですが、①、②については記載のとおりです。経済団体等との連携の促進を今後も進めてまいりたいと思います。

③産業団体等との区の連携による区内産業の魅力発信です。各産業の展示会に参加出展をし、優れた技術を持った区内事業者の紹介をしました。また、PR冊子を作成して、区内事業者の紹介を進めております。

2ページに移ります。今のところとも少し関係しますが、④ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大ということで、四半期に一度「異業種交流会 in すぎなみ」を開催しています。こちらは、東商杉並支部と共催で開催をしています。区内外から、大変多くの事業者に参加をいただいています。そのほか、先ほど展示会のお話をしましたが、記載のとおり、「よい仕事おこしフェア」や「産業交流展2019」に参加をし、区内企業のPR等に努めています。

また、⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPRということで、この11月2日、3日に開催される「すぎなみフェスタ」においては、農業祭、産業フェア、パン祭り・スイーツフェア、観光PRなどを実施してまいります。

続いて、3ページの⑥区内消費拡大の推進で、「すぎなみ産業マルシェ」の開催や公共調達における区内事業者活用についても、引き続き取り組んでいます。

取組2、創業・新たな事業展開への支援でございますけれども、⑦、⑧に記載されているとおり、「女性と若者のための創業セミナー」等を開催し、また、中小企業診断士会と連携をしながら、創業支援に努めています。

⑨中小企業資金融資あっせん制度の充実で、4ページになります。創業支援資金は、令和元年度より、東京都の信用保証料補助も併用することができるよう利率を引き下げるなど、見直しを行い、改善を図っています。

⑩相談機能の充実ですが、商工相談におきましては、東商杉並支部や中小企業診断士会とも連携をしながら、きめ細やかな相談に応じています。

取組3、経営基盤の強化で、5ページの⑮生産性向上の取組支援です。以前、ご説明をした内容ですが、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定を行って、区

内の企業に申請をしていただいて、国の補助や固定資産税の投資にかかわる固定資産税の優遇措置等を受けられるように区は支援をしています。今年度は、9月までに21件の認定を行っています。

⑩福利厚生事業の運営・充実ですが、昨年度から、東京広域勤労者サービスセンターで、豊島区、北区、荒川区が杉並区と合同で中小企業福祉事業を実施しています。会員を増やすために、皆様のご協力、ご周知等もお願いしたいので、よろしくお願いたします。

取組4、交流促進の場の整備ですが、こちらについては記載のとおりですので、ご確認をいただければと思います。

私の所管になりますと、10ページに移ってください。目標3、食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち、都市農業の関係です。

取組1、都市農地保全への取組で、①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携です。農地保全に関するさまざまな取組を、農業委員会や東京都等と連携しながら実施をしまして、本年度、杉並区が実施する農福連携の農園の取組においては、東京都に財政の支援等の依頼をしているところです。

また、11ページで、東京都農業会議やJAの協力も得ながら、新しい農地保全制度の説明等を農業者の方に実施しているところです。

その下の②についても同様で、農業委員会において、適正な農地管理を行うために、農地パトロールを強化して都市農地を保全し、また新たな法制度の説明会も、農業委員会等とも連携をしながら進めているところです。

取組2の、地産地消の推進と都市農地の持つ多面的機能の発揮で、12ページになります。③地産地消マーケットの推進や④農業体験事業の拡充、⑤防災兼用農業用井戸の整備促進等、記載のとおり着実に取組を進めています。学校給食の「地元野菜デー」等も、農家のご協力を得ながら実施し、その際には、農家の方が講師となって、杉並の農業について授業を実施しました。

続いて、13ページで、⑥杉並産農産物の魅力向上、ブランド化です。こちらは、杉並産農産物の即売会や、区民向けの農業講座を実施しています。また、新たな作物の栽培について学校給食の担当者等とも連携しながら実施しています。区民に杉並産農作物の魅力を伝え、魅力ある農産物の提供に取り組んでいます。

⑦農業と福祉の連携については、また別途、説明をさせていただきます。

続いて、14ページ、取組3、都市農業の担い手育成と支援になります。⑧農業の維

持・継続の支援、⑨ボランティア等の活用支援等、さまざま補助金制度等によって支援をしています。また、認定農業者に認定することで、より有利な条件で補助金を受けられるなど、農業に積極的に取り組む方に特に重点を置きながら、支援を進めています。

続いて、15ページで、取組4、都市農業への理解を深める取組です。⑩各種イベント、観光事業等との連携で、成田西ふれあい農業公園等における、各種イベント等の取組を記載しています。

また、⑫他自治体等との協働事業の実施については、今年度もJA、世田谷区、杉並区の3者によって、10月27日に「アグリフェスタ2019」を開催し、都市農業の理解、都市農地保全に対する区の考え等も、トークセッション等によって来場者の皆様に伝えていきます。今年度は、女性農業者が加わって実施をしています。

続いて、16ページで、⑬各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信です。区の広報紙、ホームページ等で、農業関係イベントの周知を行い、また、農産物の直販マップ等を作成し配布するなど、農業情報の発信に努めています。

続いて、目標4、安心して地元で元気に働き続けられるまち、これは主に就労の支援になります。取組1、誰もが自分に合った働き方を選択できる仕組みづくりです。就労支援センターにおいて、①相談者に寄り添った伴走型の支援を実施しています。雇用環境の改善によって、就労支援センターを利用して就労されるという方は、若干、少なくなっている部分もありますが、心としごとの相談等、さまざまな悩みや状況を抱えながら、就労をしたいというさまざまな相談が増えており、そういうものにしっかりと対応しています。

②関係部署との連携による支援体制の強化については、区の福祉事務所や生活困窮者の支援窓口とも連携をしながら、進めています。

17ページ、③若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援で、女性や高齢者の就労支援を強化しています。また、就職氷河期世代の若者等に対しても、引き続き丁寧な就職、就労相談を実施し、就職に結びつくように実施をしています。具体的な取組状況については、内容をご確認いただければと存じます。

続いて、18ページ、取組2、意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進です。④から⑥に記載をしておりますが、就職面接会を近隣区とも連携して開催をするなど、区内事業者との人材マッチングに努めています。

続いて、19ページで、取組3、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の整備ということで、⑧、⑨にありますとおり、各種セミナー、講座を、関係部署の保健福

社部門等とも連携をして実施しています。

私からは以上になります。

○産業振興センター次長 それでは、私の所管についてご説明申し上げます。6ページにお戻りいただきまして、目標2、区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまちということで、商店街振興に取り組んでいます。

取組1、安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくりで、①ですが、①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進に取り組んでいます。防犯カメラは、7商店街で64台を設置いたしました。

③商店街「心のバリアフリー」の推進で、こちら保健福祉部管理課が所管していただき、さまざまなおもてなしをできる取組店を徐々に増やそうということです。最新の数値は、9月末現在で1,028件ということで、昨年度末より若干減っていますが、閉店する店もあるのでそうなっております。

7ページで、取組2、地域活性化の核となる商店街づくりで、④地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進で、こちらの事業は今年度1事業の申請を受けています。

⑤商店街からの提案事業への支援で、さまざまなイベントに対する支援です。東京都から6分の3、区からは6分の2ということで、100万円以下のイベントについては、そういう支援をやっています。件数的には、130商店街ありますが、そのうち101件のイベントが支援対象となります。活性化事業ということでは、アーチや照明灯といったものの整備事業を9件ほど実施しています。

8ページで、取組3、商店街の経営力向上の支援で、⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の促進で、これは商店街からではなくて、商店街を支える民間企業やNPOからの申請に基づくイベントです。こちらでは2事業、一つが「PONTE IOGIスマート商店街事業」、二つ目が阿佐谷ジャズストリート2019「ジャズで巡る阿佐谷の商店街！」プロジェクトということで、そういった事業を進めています。

9ページで、⑧専門家の派遣による商店街の経営力強化で、7商店街で消費生活アドバイザーや中小企業診断士の派遣を進めることとなっています。

⑨若手事業者への支援で、「商店街若手支援事業補助金」1件を進めています。「わくわく夜市」ということで、和泉明店街を対象に進めています。

また、杉並区商店街連合会とさまざまな検討を進めておりまして、⑩新たな商店街活性化策の検討を進めていこうということで検討しています。

取組4、商店街の組織力強化で、10ページをご覧いただきまして、⑪商店街への加入促進による組織機能の強化、また⑫スケールメリットを生かす事業、共催事業で複数の商店街が組んで大きなイベントをやっていただくということで、例えば、阿佐谷の七夕まつり、また高円寺のびっくり大道芸や阿波おどりといったものが該当いたします。また、ハロー西荻、ホテルまつりが該当いたします。

残念なことです、ハロー西荻と西荻おわら風の舞におきまして、不正事件が発覚いたしました、それについての取組をまた後ほど、その他の件でご説明申し上げます。

20ページに飛びまして、観光の取組で、目標5、魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまちで、取組1、杉並らしさを活かした観光事業の推進です。

杉並区では「中央線あるあるプロジェクト」ということで、JR4駅を中心とした区の魅力を情報発信するという事業を進めています。東京新聞もメンバーにいらっしゃいまして、さまざま東京新聞を中心に、まち歩き記事の掲載を行っていただいたりしています。こちらでは、杉並在住のお笑い芸人マシガンズの滝沢さんを中心にまち歩きを行いました、連載をしていただくということで、4駅でさまざまな魅力ある場所の紹介を掲載していただいています。

また、日本語版WEBサイト、Facebookの運営、また、こちらちょっと変わったことですが、ドローンを活用した太田黒公園のPR動画、これは間もなく完成いたしましてYouTube等で公開する予定です。

また、女性向け雑誌「SODA」で、若手俳優さんにまち歩き記事を掲載していただく事業をして、杉並の魅力あるまちの散歩記事を掲載したりしています。

また、「冬びあ」、これは大きな雑誌ですが、こちらともタイアップしまして、杉並区のまち歩きイベントということで、例えば阿佐ヶ谷神明宮をまち歩きということで紹介しています。

また、各4駅にパンフレットラックを置かせていただき、その駅を中心とした散歩コース、観光コース等を周知したり、またアニメーションミュージアムを周知したりということで取り組んでいます。

21ページに行ってくださいまして、在日外国人YouTuberの起用によりまして、中央線4駅の魅力ということで、外国人向けの記事をYouTubeに上げておりまして、これが結構閲覧が多くて、3週間で2万件といった、世界中で見られているわけですが、そういったものをきっかけに杉並区に来ていただくということで、取り組んでいます。

また、②区民との協働による杉並の魅力発信ということで、従前からやっております「すぎなみ学倶楽部」を運営しています。こちらはかなり杉並の魅力を深掘りしていただき、ページビューが増えており、区民ライターの方々が、さまざまな魅力を発掘して記載していて、閲覧数が増えています。

③多言語化などインバウンド対応への取組ということで記載のとおりです。

④地域との連携・協働による「杉並魅力創出事業」の推進で、こちらについては、今、銭湯の魅力を発信していこうということで、高円寺の弁天湯等を中心に、阿波おどりと組み合わせて観光客が増えているということで、特に外国人向けに、こういった記事を見て銭湯に来ていただいた方には、のれん状のタオルを差し上げることを20カ所の銭湯で行うことを進めていきます。

⑤来街意欲の喚起に向けた取組ということで、「図柄入り杉並ナンバープレート」につきましては、9月末現在で412台です。

23ページで、⑥アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進で、11月2日、3日とアニメーションミュージアムを中心として、「すぎなみフェスタ」と連携しながら大きなイベントを進めてまいります。

また、⑦アニメ産業発展に向けた支援の充実ということでは、3区でのブランディング事業です。後ほどまた詳しくご説明申し上げますが、こういった、中野区、杉並区、豊島区の3区で連携によって、アニメ、サブカルを中心に売り出していこうということで、進めていまして、今年から豊島区が加わってさらに、幅が広がったということです。

最後に、24ページ、⑧杉並区アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進ということで、今回は、広報すぎなみ6月15日号に「なみすけ」の生みの親であるデザイナーの特集記事を組んでPRを進めています。

杉並区産業振興計画の取組状況のご説明は以上です。

○会長 以上ですね。

それでは、産業振興計画の取組状況について、今、報告があったことですが、何か質問や意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どんな細かいことでも結構ですので、出していただければと思いますがいかがですか。

それでは、私から。細かいことで恐縮ですが、3ページの上のほうにある、すぎなみ産業マルシェですが、今年の6月に行われた取組で、来場者数が前年比440人増ということで、去年が大体800人位だったのが、今年1,200人で、50%増ですよ。これは、何で

50%も増えたのかをお伺いしたいのですが。前の年が大雨だったとか、そういう理由じゃなくて、何か取組にちょっと変化が見られたというようなことはあったのでしょうか。

○管理係主事 昨年度は選挙の日程と被ったということはありません。

また、今年度は2回目でしたので、昨年度の反省も生かして周知の面で、ポスターをいろいろなところをお願いして、周知を図ってきたということで、たくさん来ていただけたのではないかと思います。

あと、来場者の方には、先着ではありますが、景品を差し上げますということ、今年度追加したので、そういったチラシを見て来ていただけた方が増えたのではないかと思います。

○会長 では、まだまだやれば、もっと参加者が増えていく可能性がある事業として捉えていいですね。

○管理係主事 そうですね。まだ2回目なので、また来年度以降、今年度の反省も踏まえまして、より多くの方に来ていただけるようにできるのではないかと思います。

○会長 わかりました。

あと、⑧の創業支援施設のあり方の検討ですが、実は、私は新宿区の会議も参加していますが、新宿区でも創業支援施設というのがあって、その創業支援施設で、昨日会議がありました。結構、創業支援施設のあり方に関して批判が多くて、その批判の一つが、創業支援施設に今まで入って卒業した人というのは百何十人いますが、その中で創業した人が何割かいて、その中で新宿区内に創業しなかった人というのが、一定割合必ずいるわけで、これはどうなのかということが、会議の中で問われています。杉並区の場合には、この創業支援施設におられた方で、創業された方で、杉並区内で創業した人の割合というのはどれくらいなのかなということをお伺いしたいです。

○産業振興センター事業担当課長 この創業支援施設、杉並区の場合には、ほぼ100%近く創業しております。区内で創業ということが条件になりますので、「キック・オフ／オフィス」という、阿佐谷地域区民センターにある創業支援施設で創業をしていただいています。

ただ、2年間の入居期間を過ぎた後については、約半数が区外に出てしまっております。その一つの要因としては、なかなか区内に思うような広さの物件等が見つからなかったというような意見が多く見られます。

○会長 区がお金を使って創業支援して、それなりにやってきたのにもかかわらず、半

分位が最終的には区内に定着しないというのは、ちょっとまずいなという感じがします。大体、出ていく時の理由は、いい物件が近くにないからというのは、みんな言うことですが、本当にそれが問題だとするのだったら、何か区内に定着してもらえるような方向性を、ちょっと考えないといけないかなと思います。例えば、一つは、そういう人の希望しているような物件について、何らかの情報を区のほうで提供していくことも必要かもしれません。また、場合によっては、区内に創業する人に対しては、家賃補助を新しい制度として2年ぐらい設けるとかですね。これは東京都内では港区が家賃補助をやっていますが、何か手だてを打たないと、半分出ていっちゃうというのは、ちょっともったいないなという感じがします。

○産業振興センター事業担当課長 その辺少し、今後の検討の中で、ポイントとして考えていきたいと思います。

○会長 それと、あと、ちょっと聞きたいのですが、7ページに、地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進ということで、事業が1件あって、「純情ブランド再発見！」というのがあり、山形県の農家さんとか酒蔵と共同開発したものと書いてありますが、純情酒とは何でしょうか。

○産業振興センター次長 純情商店街というのは小説の題にもなって、非常に名前が売れているものですから、そういったブランドで売り出しを図っていくということで、山形県の酒蔵との共同開発なので、高円寺でつくられたものではないのですが、そういったブランドで販売していこうということです。

○会長 ブランドは分かるのですが、どういうのが純情で、純情酒になるのかというのがよく分からないのですが。

○産業振興センター次長 私もちょうと飲んだことがないので分からないのですが、きつとおいしいお酒だと思います。純米酒ということですから、純情と純米をかけたのかなと思います。

○会長 純米だけだったらどこにでもある話ですが。純情な純米というのはどういう純米酒なのかなと。

○産業振興センター次長 今度試しに飲んでみたいと思います。

○会長 誰か飲んだ方いらっしゃいますか。これは、でも1件だけなのですか。毎年1件だけということなのですか。それとも、複数出てきてもいいけど、1件しか出なかったということですか。

○産業振興センター次長 8月に説明会をやっていますが、なかなかこういった条件に合う企画が少ないということもあって、予算上は複数設けていますが、今年は1事業だけでした。

○会長 もっといっぱい出てきて欲しいという事業なわけですね。

本当はもっといっぱい出てきて欲しいと思うのは、9ページの若手事業者への支援です。これも今回は、わくわく夜市の1件だけですが、これも本来は複数あっても構わないという事業ですか。

○産業振興センター次長 やはり商店街は後継者育成というのが非常に大事ですが、若手のグループで企画するという枠ですので、なかなか該当がなかったといったところになっています。

○会長 これも、もうちょっと増えて欲しいようなところですね。

私から気が付いたのはそれ位ですけど、ほかの方は何かありますか。

○委員 よろしいですか。

20ページのところの、目標5の魅力的でにぎわいがありというところですが、WEBをいろいろ使って、今はFacebookなんかもやって、これはいいことだなということで、ぜひ、紙媒体じゃなくてWEBも使っているのかどうか。この前、アニメのところでお聞きをしたら、WEB関係をやると、お金がかかってちょっとそれは予算上難しいので紙媒体でやるというお話がありました。アニメの活用のところにもありますが、これは、アニメ関係ではこういうWEBは一緒に使えることができない状況なのですか。

○産業振興センター次長 アニメの場合、著作権の問題があって、あまり動画とか打てないのですが、23ページに書いてあるような、ミュージアムの公式ツイッターをつくっておりまして、ツイッターの中で言葉ですが、SNSを使って周知を図っています。そういうことで、著作権の問題があるので、あまり動画とかWEBが使えないというデメリットはありますが、ほかの部分では観光地だとか、まち歩きの記事とか、大いにこのWEBを使って、YouTubeやFacebookを使ったりして周知を図っています。

○委員 著作権の問題があってできないと。紙媒体は大丈夫だけれども、WEBはだめという感じなのですか。

○産業振興センター次長 そうですね。WEBの部分は、制作費や使用料というのが意外に高いです。

○委員 なるほど。

○産業振興センター次長 それで、紙であれば、限られた枚数ですので、その分の著作権料で済みます。そういった意味で、そういうご説明をさせていただいたのかなと思います。

先日のお話ですと、3区連携だったのではなかなか同時期にWEBに持ってこられなかったもので、今回のこういった紙媒体でというご説明で、ちょっと今のご説明と食い違っていて申し訳ありません。こういったものをWEBに上げたかったのですが、なかなか上げられなかったということをご説明申し上げたところです。

○委員 よく分からなくなりましたが、その3区連携だからだめでWEBに上がられなかったということですか。

○観光係長 3区連携では3区で一体的に情報を発信していく必要があります。その場合、WEBページだとどうしてもスクロールしていかないといけない状況があり、また3地域を一斉にアップするのは難しく、量的にも増えてしまうところがありまして、3区連携については紙媒体でやりたいということで、この前、アニメのブランディング事業で申し上げました。

○委員 予算上難しいということですか。

○観光係長 そうですね。予算上のお話も当然そうですし、あとは、実際載せる時にもどれを載せていくかというところで、3区で難しいところがあるのではないかとご意見が部会のほうで出まして、このような形になっています。

○委員 ぜひWEBは、この前のお話ですと、予算が合わないからできないというお話だったので、今のお話でちょっと違うようなので、手間はかかるかもしれませんが、ぜひ紙媒体じゃなくて、WEBはこちらでも使っている状況なので、アニメでもやっていただきたいと思うのでご検討よろしくお願いします。

○産業振興センター次長 承知しました。いろいろ検討させていただきます。

○会長 どうぞ。

○委員 それに関連してお聞きしたいのですが、21ページの上から4行目で、在日外国人のYouTuberを起用して、まち歩きの動画を制作したということですが、これは杉並区が依頼して、杉並区がつくられたということですか。

○産業振興センター次長 これは「中央線あるあるプロジェクト」の中で、あるあるプロジェクトというのは、杉並区とはちょっと離れた実行委員会形式ですが、そちらの中で予算を組んでやっています。区として観光発信というのは難しいものですから、そういった意味で、実行委員会形式でやっています。英文で、ネットにさまざまな阿佐谷の七夕ま

つりや高円寺の阿波おどり、まち歩き、特に外国人の方に歩いていただいて、それをまた英語で発信していくというようなことをしています。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

また何かあれば、戻っていただいて、質問していただいて構いませんので。

それでは、次の議題のほうに移ります。「杉並区農福連携事業基本計画の策定について」の説明を事務局からお願いいたします。

○産業振興センター事業担当課長 それでは私からご説明をさせていただきます。

使う資料ですけれども、資料3と、一部「杉並区農福連携事業基本計画」の地図等を見ていただく形で、ご説明させていただきます。

農福連携事業の基本計画を策定し、取組を進めることにいたしましたのでご報告をいたします。

まず、基本計画の概要ですが、事業の方針として、基本計画の2ページにございます、井草三丁目の農地に農福連携農園を整備しまして、障害者・高齢者等のいきがいの創出、収穫物の提供を通じた福祉施設等への運営支援、また、それに伴い、都市農地の保全も合わせて図ることができますので、その保全などを図ってまいります。

農園運営の基本的考え方ですが、農業の専門知識を持つ事業者に委託をし、農園運営の担い手として区民ボランティアを募集し、農業技術を学び、収穫イベントを実施するなど、ボランティアの方には楽しみながら農園運営を手伝っていただきます。今年度の委託事業者は、JA東京中央になります。

事業の概要と農園施設の整備ですが、基本計画の4ページの農園整備図案をご覧ください。かつての杉並区の農の風景、農家の暮らしを思い起こさせるような管理棟約200㎡を整備します。また、福祉施設に農産物を提供する多目的農園區画として約2,000㎡を整備します。また、障害者団体等に使っていただく団体利用の農園の区画として約600㎡を整備します。そのような中で、障害者の方等の社会参画等の支援を実施します。

さらに、都立農芸高校が井草地域にあります。そちらと連携して、加工品の開発、障害者施設と連携した即売会の開催なども実施し、地域交流も進めてまいります。

また、当面の取組としては、今年度は農園のPR活動に力を入れていまして、8月には障害者施設の利用者や近隣にお住まいの方などをお招きして、農園の見学会と収穫体験会を開催し、多くの方に農園の魅力を体験していただきました。この農園については、今

年度から試験的に運用を始めています。最終的には、令和3年度の全面開園を目指して、今、取組を進めていますが、引き続き、多くの区民の皆様にも農園の魅力をお伝えできるように、さまざまな形で、農園活動にご参加をいただけるような取組を進めてまいります。

今後の主なスケジュールですが、10月にボランティアが活動を開始しておりまして、ボランティアの方には障害者理解の研修など、農業に関する研修だけではなく、さまざまな研修を受けていただきながら、農園活動を進めているところです。

また、先ほども申し上げた管理棟ですが、令和2年度に整備をし、東京都の財政的な支援を受けられるように調整をしながら進めていますが、古民家風の建物を整備していくところです。全面開園は、令和3年4月を予定しています。

私からは以上になります。

○会長 この件については、何かご質問ありますでしょうか。ご意見でも結構です。結構、全面開園まで時間がかかるなという感じがしますが。

○産業振興センター事業担当課長 そうですね。やはり、この事業を始めるに当たっては、土地の購入がありました。それを取得した後、やはり管理棟の設計等には若干時間がかかりますが、その間、土地を眠らせておくのは大変もったいないので、試験的作付をすぐに開始しました。土地は昨年度末に取得し、今年度から試験的な運用を開始して、できるだけ農福連携の魅力や機能について、周知を広めながら、全面開園に向けて取組を充実させていく、そのような手順でやっております。

○会長 高い土地なので、有効に活用していただければと思います。

○産業振興センター事業担当課長 いろいろな方にご活用いただけるように、取り組んでまいります。

○会長 何か質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その次の三つ目「杉並区プレミアム付商品券事業」の取組み状況について事務局のほうから説明をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、私のほうから「杉並区プレミアム付商品券事業」の取組状況のご報告をさせていただきます。

10月から販売開始ということで、その準備がさまざまありましたが、事業の周知等については、8月15日付で広報すぎなみやホームページに掲載して、参加店の募集を行っております。杉並区内の登録店舗数は、10月18日現在で1,053店舗になります。9月10日までに登録した店舗については商品券をお買い求めいただいた方に差し上げる冊子にまとめて、

そちらは836店舗になります。ホームページで全体を掲載していて、そちらは1,053店舗になっています。9月1日号の広報にも販売について広報しております。

対象者は、住民税非課税者と3歳児未満のお子さんがある世帯です。一冊4千円で額面5千円ですので、25%のプレミアムがついています。

販売期間は、9月24日からスタートして来年2月末までです。また、有効期間は10月1日から3月31日までと半年間しか使えないものですから、お買い求めいただいて、使い残しのないように使っていただきたいと思います。

使えるのは、区内の先ほど申し上げた1,053店舗となっています。区のホームページから確認ができるようになっていきます。使える店舗には、ポスター等も掲出していただいています。区内の大規模店舗、スーパーやデパートといったところは、基本的には使えるように周知をしています。

コールセンターが8月15日から開設しまして、こちらで基本的なことをお応えして、難しいことや個人情報に関わる部分があったりしますと、エスカレーションということで区の職員が対応することになっています。

プレミアム付商品券の販売ですが、これは区内に郵便局が51局ありますが、そちらで販売をしています。また、専用窓口として、8月26日からは、区役所の2階のエレベータ前にブースを設けて、直接、いろいろなお尋ねができるように対応しています。

現在のところ、14,809冊ということで、2万5千円分ご購入いただいたとすると、約3千人分が売れているという状況です。

また、非課税者についての審査の申請があったものは、対象者約8万6千人に対しまして、18,728人ということで、約22%の方が既に申請をされているという状況です。

商品券の購入引換券ですが、子育て世帯の約1万5千件については発送済みです。非課税者の方々につきましては、まず申請をしていただいて、購入引換券を手に入れることが必要になっています。こういった対象者へ合わせて既に約3万2千件の引換券の交付が終わっているという状況です。

裏面に行ってくださいまして、杉並区のプレミアム付商品券はこういった形をとっています。かくにゃんという、よく確認をして買ってくださいということでそういう名前がついていますが、内閣府のキャラクターを使っています。なみすけですと杉並区内共通商品券と紛らわしいので、こちらのキャラクターを使っています。また、偽造防止ということで、透明インクを使った偽造防止措置が施されています。

まだまだ周知が至っていないということで、新聞記事等でも、まだ3割程度しか申請がないということですが、23区の中では比較的高いほうでして、杉並区の中では周知が進んでいるのかなと考えております。報告は以上です。

○会長 この件について何か質問、意見はありますでしょうか。

これは、転売は禁止ですけど、譲渡は構わないということですか。

○産業振興センター次長 基本的には、該当者の方にお使いいただくのが原則ですので、譲渡でたくさん集めて買いに行くということは禁止されています。本人が使っていただくのが原則ですが、家族の間で、代理で来たという形は構いません。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 実際にスタートして、取扱店が今、千店舗ちょっとですが、それについての便、不便とか、そういう声は利用者の方から、聞かれていますでしょうか。実際に事業者数からしたら、かなりまだ少ないのではないかと思うのですが。

○産業振興センター次長 こちら、1,053店舗ですが、区内ですと3,500店舗以上あると思うのですが、そういう中では、まだまだ少ないという見方もできますし、主に使われる大規模店舗につきましては、直接私どものほうからお声がけしまして、ぜひご登録いただきたいということで進めていますので、利用者の希望の多い大規模店舗につきましては、ほぼ対応できているということでもあります。特段、苦情等はございません。

○委員 そうですか。

○産業振興センター所長 コールセンターを設けておりまして、いろいろなご要望などがあれば、お電話など承っていますし、区役所の2階に、このための専門の窓口をつくりまして、ご意見とか手続ができるようにしてございますが、今のところ店舗の数の多い少ないで苦情などは、特にはいただいておりませんが、私どもとしては、できるだけご不便をかけないように、1店でも多くのお店にお取り扱いいただきたいなと思っておりますので、できましたら商連さん、商店会さんにもお願いもいたしましたが、これからでも結構ですので、取り扱えるようであればお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○会長 取り扱いたくないという商店の方というのは、面倒くさいし、お金は後で入ってくるから、ちょっと嫌だなというところはあるわけですか。

○産業振興センター次長 換金のタイミングが月2回となっておりまして、すぐに現金にはならないというところが、やはりご不便かなと思っております。

○委員 あと、商店の人の声としては、うちはやりませんという。大型店の方たちはみんなやるでしょうけれど、結局、お客様が、3歳未満のお子様がいる家庭だとか、所得制限があったりとかということで、非常に限られて幅が狭い。求められる方の幅が狭いので、あまりメリットはないかなと感じる。それで、今の換金等にしても、ちょっと不便だなということがあって、二の足を踏んでいらっしゃる事業者の方が結構いらっしゃるようには聞いておりますが、なるべく商連としては、地域の皆様のためなので、やっていただくようにということは、当然必要だとは考えています。

○会長 区としてはお願いするしかないということなのですかね。

○産業振興センター次長 来年1月31日まで募集していますので、ぜひ、ご応募いただければと思っております。

○会長 ということです。

○委員 これは後で集約したときに、消費者の利便性で大型店舗でも使えるのだと思うのですが、地元の商業振興という意味では、地元の商店で使っていた方がいいので、後でどれくらいが大型店で使われて、普通の地元の商店でどれくらい使われたという数値は上がるのですか。換金して、もうずっと後になりますけど。

○産業振興センター次長 そうですね。換金申請が個別に来て、登録店の口座に振り込む形なので、多分集計できると思います。最終的には、そういった割合はとれるかなと思っております。

○委員 そうすると、実際に消費者のほうは、層も違いますけれど、地元の商店で使うのか、やっぱり手っ取り早くスーパーみたいな大手で使ったのかというのが分かると消費行動も少し分かるかなと思ったものですから。

○産業振興センター次長 できる限り、集計してみたいと思っております。

○会長 はい。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して何かあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の事項について、お願いしたいと思います。事務局のほうから、その他で説明事項がありましたらよろしく願いいたします。

○産業振興センター所長 では私から、先ほど、次長が産業振興計画のご説明の中で、商店街の支援についてご報告した際に、商店街の補助金の関係で不祥事があったことを触れさせていただきましたが、その点についてご説明をさせていただきたいと思います。

既に、ご案内の方もいらっしゃるかと思いますが、今年の7月中旬から下旬にかけて、新聞報道もございましたし、区議会でもご報告をしておりますので、その点をご説明させていただきます。

案件は、区が東京都からの補助金を受けて、区内の商店街のイベントをご支援する商店街への補助金について、不正の受給があったということでございます。産業振興にもかかわることでございますので、今日、その状況についてお話を申し上げる次第です。

案件といたしましては、西荻窪地域にございます複数の商店街が実施を共催でしております「ハロー西荻」と「西荻おわら風の舞」という2つの事業がございまして、こちらに商店街チャレンジ戦略支援事業費という補助金を交付させていただいてまいりました。そちらが、手続の中で不正があったということでございまして、新聞の報道もされましたが、それから不正に受給を受けた補助金について、東京都からも補助を受けておりますので、東京都のほうからは、既に不正受給を受けた補助金に対して返還を求められましたものですから、区のほうでは東京都に対しては補助金の返還を8月にしております。

商店街が実施をしている事業について、6分の5の経費を補助する補助制度でございまして、平成26年から30年度の5年間にかけまして、不正が発見をされました。

2点不正がございまして、一つは領収証の偽造で、補助金で実施した事業でいろいろな経費が支払われるわけですが、その中で使いました経費の領収証について偽造が発見をされました。

それから、もう一つは、協賛金というものがございまして、そのイベントをする際に、地域の方や企業の方から協賛金ということで、いただく収入があるわけですが、その収入のあったことを、補助金の実績を報告する際に計上していないということがわかりました。これは、協賛金という収入がありますと、それだけの収入がございまして、その収入については補助金の経費から引いていただくという仕組みになってございますので、その分、多くの補助金が交付をされていたという状況がわかりました。

以上の2点があったわけでございますが、そのうちの協賛金が計上されていなかったという点については、商店街の対応と、区側のいろいろな対応の状況が不明確なところがございます。8月から現在に至って、区で検証委員会という組織をつくりまして、現在、検証をしているところでございます。近々、その検証委員会の検証結果がまとまる予定でございます。現在、関係をする方々からヒアリングをさせていただいたり、書類の調査をしているところでございまして、それがまとまりましたら報告が生まれて、今度は西荻窪

の商店街との補助金の返還のご相談ということになる予定でございます。

いずれにいたしましても、この間、この西荻窪の商店街の補助金の不正受給につきましては、マスコミなどでも報道された経緯もありまして、区民の皆様初め、皆様には大変ご心配をおかけしている状況でございます。

今日は、産業振興審議会ということで、産業、商連の方もいらっしゃいますが、商業の関係の方もいらっしゃいますし、事業も関係するものでございますので、その途中経過ということで、事態についてはお話をさせていただきました。

今後、二度とこういうことが起きないように、私どもといたしましても、東京都とも相談をしながら、再発防止に努めるとともにこの事態の解決を着実に行っていきたいと考えております。

今日は、途中経過でございますので、先ほど申し上げました検証委員会の報告がまとまりましたら、次回の産業振興審議会では、そのご報告をさせていただきたいと考えておりますので、今日の時点では、私からは以上でございます。

お時間いただきまして、ありがとうございます。

○会長 ということ、この件に関しては、検証委員会で調査中ですので、細かい報告については、次回、行われるということで、今日は途中経過ということで、お話しただいたということでもあります。産業振興審議会の事業とも密接に絡んでいることなので、一応、報告はきちんとしていただくというふうに思っております。

その限りで、今、伺ったことについて、途中経過ということ踏まえて、何かちょっと、ご意見ご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。また、次回、この件についてはご報告いただくということで、お願いしたいと思います。

では、その他の連絡事項等について、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 本日お配りした、さまざまな冊子・チラシ類について、それぞれ担当の係長からご説明申し上げたいと思います。

最初に、「杉並区産業振興ガイド」につきまして、管理係からです。

○管理係主事 水色の冊子の「杉並区産業振興ガイド2019」になります。こちらは毎年発行しているもので、産業振興センターの各係の事業内容や関係機関の紹介になっております。最新の内容に更新したものを、この8月に発行しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に2枚目、オレンジ色の冊子の「すぎなみフェスタ2019」で、今週末11月2日、3日に、すぎなみフェスタが開催されます。その実行委員会が作成した冊子になります。産業振興センターのほうも、パン祭り・スイーツフェアなどで参加する事になっておりますので、こちらもお覧いただければと思います。

次に、「第10回すぎなみパン祭り&すぎなみスイーツフェア」というチラシです。こちらは産業商工会館を運営管理業務委託している杉並産業振興運営協会と杉並区が共催して、杉並区内のパン・スイーツのお店が24店舗ご参加いただいて、フェアを開催することにしております。先ほどご紹介した、すぎなみフェスタの中で出店いたしますので、ご案内になります。よろしくお願ひします。

○産業振興センター次長 それでは続いて、3区連携のブランディング事業等につきまして観光係のほうからご紹介します。

○観光係長 続きまして、こちらの赤いリーフレットのほうの説明をさせていただきます。現在、区のほうでは、マンガ、アニメ、サブカルチャーに関連する施設や、産業文化が集積する中野区、杉並区、豊島区の3地域の特性を踏まえまして、「中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業」に、東商さんと一緒に取り組んでおります。このリーフレットですが、その情報発信事業の一つとして、3地域を一体的に紹介するリーフレットということで作成しております。

一般社団法人日本アニメーターズ協会が選定しております、訪れてみたい日本のアニメ聖地88というのがございまして、昨日、発表会があり、2020年版が発表されましたが、その聖地に3区とも選ばれております。そのアニメ聖地とお薦めのスポットを加えまして、3区の魅力を広域に発信するというリーフレットになっております。それぞれ、区の公共施設、イベント、それから東商の会員の皆様に配付する予定となっております。

続きまして、もう一つが、この青色の「アニメ・マンガフェス2019」というチラシのご説明です。こちらの、アニメ等地域ブランディング事業の中で、3地域で行われるイベント事業にフォーカスをしてチラシを作成しております。チラシを開いていただきますと、内容の詳細になっておりまして、杉並区につきましては、今週末11月2日、3日のすぎなみフェスタとあわせまして、アニメーションミュージアム併設の杉並会館にて、キャラクターショーやアニメ制作体験ワークショップ、それから、すぎなみフェスタのほうの会場と連動したスタンプラリーなどを実施してまいります。また、ここに記載はないですが、区内のアニメの制作会社のPRブースを設けたり、なみすけグッズフェアを開催したりなど、

あわせて開催いたしますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○産業振興センター次長 では、続きまして都市農業係からお願いします。

○都市農業係長 私からは、「令和元年度 杉並区 農業祭」について、ご案内させていただきます。

チラシでございますが、こちら、ちょっとピンクがかったチラシになります。記載のとおりですが、11月2日、3日のすぎなみフェスタと同時開催で桃井原っぱ公園での開催となります。このイベントは、杉並区、杉並区農業委員会、JA東京中央で構成する杉並区農業祭実行委員会が主催となります。杉並区内の農業について、区民の方にご理解を深めていただくために開催するものです。会場では、農業祭のシンボルである区内の若手農業者の団体、杉並グリーンクラブが制作しました農産物を用いて制作した宝船と、すぎなみまつりと花文字でかたどった花のオブジェが皆様をお迎えいたします。

チラシの裏面をごらんください。会場では、恒例の野菜、草花、植木の即売会をはじめとしまして、区内の農家の方々が、丹精込めてつくりました農産物の品評会、地産地消の食育イベントとしての野菜レシピ紹介と区内農産物を使った試食イベントなどを開催する予定です。試食イベントでは、先ほど担当課長のほうからご説明させていただきましたが、農福連携農園で栽培した大根を使いましてスープの提供も予定しております。最終日になりますが、祭りのシンボルでございます宝船と花のオブジェを解体いたしまして、ご来場いただいた方々に先着順となりますが、宝分けと称しまして、無償で提供を予定しております。

委員の皆様におかれましても、この農業祭のPRとともに、お声合わせの上、ご来場いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○産業振興センター次長 就労・経営支援係お願いします。

○就労・経営支援係長 就労・経営支援係からは、まず、「杉並区×セブン-イレブンシニア向けお仕事説明会」のチラシです。今年度初の取り組みですが、平成29年5月に、杉並区と株式会社セブンイレブン・ジャパンが相互の連携協働によって、地域の活性化及び区民サービスの向上に寄与するため、地域活性化包括連携協定を締結しております。その連携協働する事項の一つとしまして、高齢者の支援に関することがございまして、それに基づく取組として開催するものです。

こちら、日時は11月8日金曜日、午後1時から4時で、会場は杉並区役所となっております。

ります。対象の方は、おおむね60歳以上の高齢者の方で、区民ではない方でもご参加できます。実施内容としましては、まず初めにセブンイレブンのお仕事の説明と、その次にセブンイレブンに対する個別の職業相談の窓口の設置でやる相談と、ハローワークの職員による相談窓口の開設、それと当日は、セブンイレブンのレジの操作の体験もできることになっております。

続きまして、次のチラシですが、「第2回杉並区中野区 保育のおしごと就職相談・面接会」です。こちら、毎年度2回、開催しておりまして、今回は2回目を行います。日時は11月17日日曜日、午後1時から4時で、会場は杉並区役所となっております。こちらは例年、大体150名程度、ご参加の方々がいらっしゃっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○産業振興センター次長 チラシのご紹介は以上でございます。

○会長 以上ですけど、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

この、アニメサブカルチャーというのは、すごく役所っぽくなくて、いいチラシだと思いますが、ただ、開けると字が多過ぎる。あと字が小さ過ぎて、ちょっと年寄り向けになっていないなと感じます。

○産業振興センター次長 ちょっと欲張って情報を多くしてしまいまして、字が小さくなりました。

○会長 この表はすごく、役所っぽくなくていいと思います。

よろしいですか。それでは、今日の議論は連絡事項含めて全て終わりましたので、何か最後に連絡はありますか。

○産業振興センター次長 次回の審議会になりますが、来年2月ごろを予定してございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○会長 ということで、以上で終わりですけれども、何か発言し忘れたとか、言っておきたいことがあればお願したいと思っておりますけど、よろしいですか。

(了 承)

それでは、今日は、長時間ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。